

令和 8 年度介護人材確保に向けた拠点構築事業委託契約に係る企画提案方式  
(プロポーザル方式) による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和 8 年 3 月 31 日

香川県知事 池 田 豊 人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和 8 年度介護人材確保に向けた拠点構築事業委託業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和 9 年 3 月 31 日
- (3) 契約限度額 15,220,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 委託業務の概要 別添「令和 8 年度介護人材確保に向けた拠点構築事業委託業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成 11 年香川県告示第 787 号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限り)を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納のない者。
- (5) 香川県内に本社(本店)を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者

※ 複数の事業者が共同で請け負う共同企業体での応募も認めます。その際、応募者は、共同企業体の代表者とします。この場合、共同企業体を構成する全ての企業が(1)から(4)を満たし、かつ、共同企業体の代表者が(5)を満たす必要があります。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書及び応募資格要件に適合することを証明する書類(以下「応募意思表明書等」という。)を下記 11 の応募先まで提出してください。
  - 1) 提出書類
    - ① 応募意思表明書
    - ② 応募資格要件に適合することを証明する書類
    - ③ 香川県税の納税証明書(未納がない旨の証明)

ただし、③については、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

## 2) 提出方法

- ・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF 形式に限ります。
- ・③については、持参又は郵送により提出してください。

## 3) 受付期間・受付時間

### 【持参の場合】

（受付期間）令和 8 年 3 月 31 日（火）から 4 月 10 日（金）まで

（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

### 【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和 8 年 3 月 31 日（火）から 4 月 10 日（金）17：15 まで

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、4 月 14 日（火）までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

## 4 説明会

本業務の企画提案を実施するにあたり、説明会は開催しません。

## 5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

## 6 質問の回答方法

令和 8 年 4 月 14 日（火）までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。

また、下記 11 の場所において閲覧に供します。

## 7 選定方法

(1) 応募資格要件に適合した者は、企画提案書等を香川県健康福祉部長寿社会対策課まで持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF 形式に限ります。

### 【持参の場合】

(受付期間) 令和8年4月15日(水)から4月21日(火)まで  
(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

**【郵送又は電子メールの場合】**

(受付期間) 令和8年4月15日(水)から4月21日(火)17:15まで ※必着

- (2) この企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、選定委員会において審査の上、契約の候補者を選定します。プレゼンテーションの実施日程等については、後日、応募要件等に適合したものに連絡します。
- (3) 審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

## 8 審査基準

審査は、別に定める「令和8年度介護人材確保に向けた拠点構築事業受託者審査基準」に基づき選定委員会の委員が審査し、各委員の最高得点を最も多く獲得した応募者を契約の候補者として1者選定します。

- (1) 委員会において企画提案書を総合的に審査し、各委員の最高得点を最も多く獲得した企画提案者を契約の候補者として1者選定します。
- (2) (1)によりがたい場合は、得点が概ね60点以上の者のうち、各委員の得点の合計が最も高い企画提案者を契約の候補者として1者選定します。
- (3) 評価の結果、評価点が同点の企画提案者が複数いる場合は、提出した見積書の金額が最も少額である者を候補者として選定します。
- (4) 企画提案者が1者のみの場合は、各委員の得点が概ね60点以上であることを前提として、委員の合議により契約の候補者を選定します。

## 9 契約書作成の要否

要します。

## 10 電子契約の可否

- (1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

## 11 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1-10

香川県健康福祉部長寿社会対策課 介護人材グループ 担当者：長澤

TEL：087-832-3267

F A X : 087-806-0206

E-mail : choju@pref.kagawa.lg.jp

12 スケジュール

- 3月31日 公告開始  
応募意思表明書及び質問の受付開始
- 4月10日 公告終了  
応募意思表明書及び質問の受付締切
- 4月14日 応募資格要件の確認結果通知  
質問への回答及び閲覧
- 4月21日 企画提案書受付締切り
- 4月27日 選定委員会（ヒアリング、プレゼンテーション実施）（予定）
- 4月28日 企画提案書審査結果通知（予定）
- 4月30日 見積書を徴収（予定）
- 5月1日 契約締結（予定）